

宇部市新総合計画「市民提言」募集要項

1 趣旨

総合計画は、わたしたちのまちの将来像とその実現に向け必要かつ基本的な施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。

現在、本市では、平成22年(2010年)から平成33年(2021年)までの12年間の計画期間とした新しい宇部市総合計画を策定しています。

この新しい総合計画の策定を市民の皆さんとの協働により取り組むため、以下のとおり市民提言を募集します。

これからのまちづくりについて、積極的なご提言をお待ちしております。

2 提言内容

(1) 求める都市像

こんなまちであってほしいと思う市の将来像としての「求める都市像」をご提案ください。(現在の総合計画の求める都市像は『活力とやすらぎに満ちた国際交流都市』です。)

(2) 新総合計画の計画期間(平成22年~平成33年)を念頭においた、宇部市のまちづくりへの提言

【提言例】これからの宇部市にとって重要な施策、大切な取組
まちづくりのために、自分たちができること

3 提言の活用方法

市長の諮問に応じ、新総合計画の策定に関し、基本的事項を調査審議し、答申を行う「宇部市総合計画審議会」や、新総合計画の策定のための全庁的組織として設置された「宇部市新総合計画策定本部」において、応募いただいた提言の内容も踏まえながら、計画づくりに活かしていきます。

4 応募資格

市内に居住、通勤又は通学している人

5 応募方法 応募用紙を、郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかで提出

(1) 応募用紙 市役所(新総合計画策定室(2階)、1階案内) 各市民・ふれあいセンター及び楠総合支所(地域振興課、市民生活課)の窓口を設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。(<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/sougoukeikaku/>)

(2) 応募先 宇部市総合政策部新総合計画策定室

・〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

・ファックス 0836-22-6008

・メールアドレス sougoukeikaku@city.ube.yamaguchi.jp

(3) 応募期限 平成20年9月30日(火)

6 個人情報の利用目的・範囲について

提言用紙に記載された個人情報については、総合計画の策定の目的のためにのみ使用し、その取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。ただし、都市像等のアイデア採用の場合に、氏名を公表させていただく場合があります。

(問い合わせ) 宇部市総合政策部新総合計画策定室 電話：0836-34-8831・8832